

平成 27 年第 5 回野洲市議会定例会提出案件

11月30日提案

1 補正予算 9 件

□議第 95 号 平成 27 年度野洲市一般会計補正予算(第 6 号)

①予算額

- ・補正前予算額 23,281,246 千円
- ・補正額 384,573 千円
- ・補正後予算額 23,665,819 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・主要法人の増収見込による法人市民税の増額(484,862 千円)と、固定資産税の見込みによる減額(△41,776 千円)
- ・国民健康保険基盤安定負担金の保険者支援分の追加交付見込みによる国庫負担金(24,796 千円)及び県負担金(12,398 千円)の増額
- ・障害児施設給付費等負担金の対象事業である障がい児給付費の増額見込に伴う国庫負担金(18,915 千円)及び県負担金(9,457 千円)の増額
- ・民間保育所運営委託料の増額見込に伴う国庫負担金(29,697 千円)及び県負担金(11,023 千円)の増額
- ・土地開発基金整理関係に伴う経費の計上(財産収入 18,966 千円)

【歳出】

- ・土地開発基金整理関係に伴う経費の計上(公共施設等整備基金積立 8,966 千円及び物件移転等損失補償金 10,000 千円、篠原駅周辺土地購入 13,747 千円)
- ・障がい児放課後等デイサービス事業等の支出見込に伴う障がい児給付費の増額(37,831 千円)
- ・前年度障害者給付費の国庫支出金精算による返還金の計上(22,043 千円)
- ・国民健康保険事業特別会計への職員給与費繰出金(408 千円)及び保険基盤安定繰出分等(45,633 千円)の増額
- ・市内の民間保育所に対する保育所運営委託料の増額(68,737 千円)
- ・市道竹ヶ丘 10 号線他の交通安全対策工事費の計上(9,000 千円)

□議第 96 号 平成 27 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

①予算額

- ・補正前予算額 5,651,414 千円
- ・補正額 30,041 千円
- ・補正後予算額 5,681,455 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・退職被保険者の保険給付費の減額に伴う療養給付費交付金の減額（△100,000千円）
- ・保険基盤安定繰入金（保険者支援分）の増額見込みに伴う増額（49,593千円）
- ・財政安定化支援事業繰入金の額の確定に伴う減額（△3,960千円）
- ・人事異動による職員給与費等繰入金の増額（408千円）
- ・財源調整として財政調整基金繰入金の追加計上（84,000千円）

【歳出】

- ・一般被保険者療養給付費の見込みによる増額（48,823千円）
- ・退職被保険者等療養給付費の見込みによる減額（△45,000千円）
- ・一般被保険者高額療養費の見込みによる増額（24,374千円）

□議第 97 号 平成 27 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)

①予算額

- ・補正前予算額 488,145千円
- ・補正額 △3,392千円
- ・補正後予算額 484,753千円

②補正の概要

【歳入】

- ・人事異動による職員給与費等繰入金の減額（△3,392千円）

【歳出】

- ・人事異動による人件費の精査（△3,392千円）

□議第 98 号 平成 27 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

①予算額

- ・補正前予算額 3,775,436千円
- ・補正額 3,963千円
- ・補正後予算額 3,779,399千円

②補正の概要

【歳入】

- ・居宅介護福祉用具購入給付に係る国（116千円）、支払基金（129千円）、県（58千円）の介護給付費負担金の増額
- ・居宅介護住宅改修給付に係る国（469千円）、支払基金（526千円）、県（234千円）の介護給付費負担金の増額
- ・人事異動による職員給与費等繰入金の増額（1,620千円）

【歳出】

- ・保険給付費の居宅介護福祉用具購入給付の見込みによる増額（464千円）

- ・保険給付費の居宅介護住宅改修給付の見込みによる増額（1,879 千円）

□議第 99 号 平成 27 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)

①予算額

- ・補正前予算額 2, 0 7 1, 5 7 6 千円
- ・補正額 1, 8 4 0 千円
- ・補正後予算額 2, 0 7 3, 4 1 6 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・財源調整として繰越金の計上（1,840 千円）

【歳出】

- ・消費税及び地方消費税の H27 年 9 月の消費税確定申告により納税額が確定したことに伴う増額（2,702 千円）
- ・人事異動の影響による人件費の精査（△862 千円）

□議第 100 号 平成 27 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第 2 号)

①予算額

- ・補正前予算額 1 7, 9 1 9 千円
- ・補正額 0 千円
- ・補正後予算額 1 7, 9 1 9 千円

②補正の概要

【歳出】

- ・墓石移転に係る補償費の計上（385 千円）

□議第 101 号 平成 27 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第 1 号)

①予算額

- ・補正前予算額 1 3, 4 2 8 千円
- ・補正額 4 5 2 千円
- ・補正後予算額 1 3, 8 8 0 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・事業費及び補助金の確定に伴う負担金の精査と県補助金の増額計上

【歳出】

- ・事業費委託料の精査に伴う支出更正

□議第 102 号 平成 27 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第 1 号)

①予算額

・補正前予算額	1, 6 5 4, 3 8 7 千円
・補正額	△ 6, 5 0 0 千円
・補正後予算額	1, 6 4 7, 8 8 7 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・利率減に伴う借換債の減額 (△6,500 千円)

【歳出】

- ・借換債利子確定に伴う不用額の減額 (△6,500 千円)

□議第 103 号 平成 27 年度野洲市水道事業会計補正予算(第 1 号)

①予算額

収益的支出

・補正前予算額	8 9 0, 2 3 3 千円
・補正額	7, 8 7 7 千円
・補正後予算額	8 9 8, 1 1 0 千円

資本的支出

・補正前予算額	2 8 7, 9 0 7 千円
・補正額	3, 7 5 9 千円
・補正後予算額	2 9 1, 6 6 6 千円

②補正の概要

- ・漏水修理委託費の増額及び納付税額の減額
- ・人事異動による人件費の精査

2 条例制定・改正 5 件

□議第 104 号 野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律に規定する個人番号の利用及び特定個人情報の提供に当たり、条例で定める必要があるため、新たに条例を制定する。

施行日 平成 28 年 1 月 1 日

□議第 105 号 野洲市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、平成 27 年 9 月 30 日に公布されたことに伴い、平成 28 年 1 月 1 日に施行予定であった改正規定について、改めて改正する必要が生じたことから、所要の改正を行う。

①概要

- ・改正条例 野洲市税条例の一部を改正する条例（平成 27 年野洲市条例第 28 号）
- ・第 2 条第 3 号及び第 4 号の改正規定（各種市税に係る納付書及び納入書に法人番号を記載することとする改正規定）の削除及びそれに伴う所要の改正

②施行日 公布の日

□議第 106 号 野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、共済年金が厚生年金に統合されたことに係る引用規定の整理を図るため、必要な改正を行う。

①概要

- ・付則第 5 条第 1 項及び第 2 項の表の改正

②施行日 公布の日（平成 27 年 10 月 1 日適用）

□議第 107 号 野洲市税条例の一部を改正する条例

平成 27 年 3 月 31 日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の一部の規定の施行に伴い、野洲市税条例の一部を改正する。

①概要

- ・徴収の猶予（第 8 条、第 9 条）
- ・職権による換価の猶予（第 10 条）
- ・申請による換価の猶予（第 11 条）

②施行日 平成 28 年 4 月 1 日

□議第 108 号 野洲市立幼稚園条例及び野洲市立保育所条例の一部を改正する条例

就学前教育・保育を一体的に提供するため、「ゆきはた幼稚園」及び「ゆきはた保育園」を設置し、野洲第一保育園を廃止するため、所要の改正を行う。

①改正条例等

- (1) 野洲市立幼稚園条例（別表第 1 及び別表第 2 の改正）
- (2) 野洲市立保育所条例（第 2 条の表を改正）

②施行日 平成 28 年 4 月 1 日

3 市道認定廃止 1 件

□議第 109 号 市道路線の認定及び廃止について

次の市道路線を認定及び廃止することについて、道路法第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定に基づき議会の議決を求める。

- ・認定路線・・・久野部竹生線、野ガス 1 号線、市三宅竹生線、市三宅 1 号線、市三宅 2 号線、市三宅 3 号線、市三宅 4 号線、市三宅 5 号線、市三宅 6 号線、西出屋敷堂の後線、東屋敷線

- ・廃止路線・・・久野部竹生線、市三宅竹生支線、市三宅竹生線、西出屋敷堂の後線、東屋敷線

4 人事案件 1件

□議第 110 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

記

氏 名	
ひので 杲	きょう じゅん 教 順 (新)

※任期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日 (3 年間)